

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関する 偏見や差別をなくしましょう

新型コロナウイルスワクチンの接種は強制ではなく、本人の意思に基づき受けていただくものです。

職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていないことを理由に、職場において解雇、退職勧奨、いじめなどの差別的な扱いをすることは許されるものではありません。

特に、事業主・管理者の方におかれては、接種には本人の同意が必要であることや、医学的な事由により接種を受けられない人もいることを念頭に置いて、接種に際し細やかな配慮を行うようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

首相官邸  
「新型コロナウイルスワクチンについて」



厚生労働省  
「新型コロナウイルスワクチン Q&A」



山形県では、新型コロナウイルス感染者等への差別は行わない決意を表明するとともに、医療従事者や福祉サービス従事者などに感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に多くの県民の皆様より賛同と実践をしていただく県民運動を推進しています。

コロナ差別  
ノー！



山形県

山形県健康福祉部地域福祉推進課 TEL 023-630-2268

「コロナ差別ノー！宣言」  
県民運動について

